

福島町
(6 か月～
11 歳の方)
XBB1.5



R5秋開始接種のお知らせ

接種費用
無料

(全額公費)

ワクチン接種までの流れ

6 か月から 11 歳の XBB1.5 ワクチンの接種が開始されました。初回接種を終了した方が対象となります。

ワクチン接種は、接種を希望する方へ行きます。希望する場合は、10月20日(金)まで意向調査票を返信してください。

6 か月から 11 歳のお子様の接種について、接種はあくまでも本人及び保護者の意思(同意)で受けるもので強制ではありません。別紙「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」を参考に、接種の判断をお願いいたします。

※インフルエンザワクチンを接種する場合は、コロナワクチン接種と 2 週間以上空ける必要があります。また、13 歳未満はインフルエンザワクチンを 2 回接種する必要があります。

コロナワクチンの接種日程は今後調整しますが、接種を希望する場合は、早めのインフルエンザワクチン接種をお勧めします。

1 リーフレット・説明書をお読みいただき、接種を希望する場合は、意向調査票に記入、返信ください。

- 接種医療機関は、やまゆりクリニックのみとなります。
- 接種日程は、人数により後日調整します。
ただし、ワクチンに限りがあり、性質上日程が 1 日のみの設定となります。ご了承ください。

2 接種日時をお知らせします。

希望の方へは、後日、福祉課から接種日時等についてお知らせします。

3 ワクチンを受ける 詳しくは、日時のお知らせ通知の際に記載します。

当日の持ち物	<ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(このお知らせに同封されています)・ 予診票(このお知らせに同封されています)・ 健康保険証、母子手帳
--------	--

※接種は強制ではありません。感染症の予防の効果と副反応のリスクの双方をご理解のうえ、接種を受けるかどうかを判断してください。

【お問い合わせ先】

- 接種方法について 福島町役場 福祉課
コロナワクチン専用電話 TEL 47-4545 (平日 8 時 30 分～17 時)
- 予防接種の施策について 厚生労働省コールセンター
TEL 0120-761-770 (土日祝日も可 9 時～21 時)